


中小企業応援！

下松市感染症そなえール補助金



市内中小企業者が「業種別ガイドライン」等に沿って実施した、感染症拡大防止に備えるために要した経費に対し、**最大20万円**まで補助金を交付することで市内中小企業の皆様を応援します！

募集期間	令和3年 4月1日(木) ～ 7月30日(金) ※当日消印有効	
対象者	市内に事務所又は事業所を有し事業を営む中小企業者、個人事業主 又はNPO法人 ※詳細は裏面に記載	
補助内容	補助金額：上限20万円 補助率：対象経費の3/4	
補助対象期間	令和3年1月1日(金)～6月30日(水) ※ただし、令和3年1月以降に創業した方は、事業開始日の属する月 から起算して6カ月前から6月30日の間に取得したものが対象	
対象事業	内閣官房ホームページに掲載されている「業種別ガイドライン」 に基づく感染防止対策の取組に資するものであり、市内の事業 所において用いるもののうち、上記補助対象期間において支払 した以下に掲げる経費 	
対象経費 ※原則、右記に 掲げる経費のみ	消毒費用	消毒液、ハンドソープ、消毒用ティッシュの購入費 消毒液、ハンドソープ等の設置に必要なスタンド、ディスペン サーの購入費
	マスク費用	マスク、フェイスシールド、ゴーグル、防護服の購入費
	飛沫対策費用	飛沫拡散防止用アクリル板、パーテーション、ステッカー(フ ロアサイン)、透明ビニールシート、サインスタンドの購入費
	換気費用	空気清浄機、サーキュレーター、加湿器、換気扇の購入費、施 工費、施工に伴う運搬費
	その他 衛生管理費用	使い捨て手袋、非接触型体温計、サーモカメラ、ペーパータ オル、ペーパータオルスタンド、使い捨て容器の購入費
※1件当たりの単価が10万円(税抜)以上のものは対象外です。		

※物品は市内事業者(店舗)から優先的に調達していただくようお願いします。

※国、県、市及びその他の団体が実施する同様の補助金等の対象となった経費は対象外です。

※購入した物品の数量や金額が過大と思われる場合は問合せをさせていただくことがありま
す。

※補助対象経費の総額は1万円(税抜)以上である必要があります。

※感染症に負けない！下松市がんばる中小企業応援事業補助金を受けた方も申請できます。

申請方法

【提出先】〒744-0008 下松市新川2-1-38 下松商工会議所宛

【提出方法】**原則郵送**での提出をお願いします。

※補助金の限度額内であっても申請は1事業者につき1回限りです。



対象者要件

申請時点において以下の要件すべてに該当する必要があります。

(1) 市内で事業を営む中小企業者（個人事業主を含む）又はNPO法人であること。
中小企業者の場合、以下の(A)又は(B)のいずれかを満たすこと。(中小企業基本法第2条第1項)

業種	(A) 資本金又は出資総額	(B) 常時使用する従業員数
①製造業、建設業、運輸業その他 (②～④を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業、飲食サービス業	5,000万円以下	50人以下

NPO法人の場合、特定非営利活動促進法第2条第2項に規定するNPO法人であること。

- (2) 今後も事業を継続する意思があること。
(3) 市税の滞納がないこと。
(4) 政治団体、宗教上の組織又は団体でないこと。
(5) 暴力団等の反社会的勢力との関係を有していないこと。

必要書類

- ①申請書兼実績報告書
②対象経費となる支払が確認できる領収書、レシート、銀行口座の引落し部分等の写し(宛名入りのもの)
③事業活動の確認ができる書類 ※以下のいずれかひとつ
- 【法人の場合】
- ・直前の事業年度の確定申告書第一表の控えの写し
 - ・履歴事項全部証明書の写し(発行から3か月以内のもの)
- 【個人事業主の場合】
- ・令和2年分の確定申告書第一表の控えの写し
 - ・営業許可書の写し
 - ・開業届の写し
- 【NPO法人の場合】
- ・直前の事業年度の事業報告書
 - ・履歴事項全部証明書の写し(発行から3か月以内のもの)
- ④振込口座の金融機関、口座番号、口座名義の確認できる通帳(表面、通帳を開いた1・2ページ目の両方)やキャッシュカードの写し
※その他、必要に応じ追加書類の提出をお願いする場合があります。



申請書類の入手方法

- ①下松市役所又は下松商工会議所のホームページからダウンロード
②市役所産業振興課(4階⑥番)、下松商工会議所の窓口にて入手
※上記方法での入手が困難な方はお問合せください。

【お問合せ先】

下松商工会議所 TEL: 0833-41-1070

下松市産業振興課 TEL: 0833-45-1745

受付時間 8時30分～17時15分 ※土日祝日を除く

下松市 そなエール

検索